

令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I. 概況

1. 県連及び単位会は、法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」に基づき、各地域の実情に応じて事業の実施に取り組み、おおむね計画どおり実施することが出来た。
2. 組織基盤強化については、各単位会において会員増強運動を展開したものの、会員の減少傾向に歯止めがかからなかった。益田法人会は県内唯一の純増となった。
3. 税制改正提言については、本年度も中小企業の活性化に資する税制の改正を主として提言を行った。

II. 主な事業活動

<公益関係>

1. 税制改正への提言事項

(1) 令和6年度税制改正要望事項の取りまとめ

税制委員会において各単位会の要望事項を取りまとめ、令和5年6月14日、令和5年度税制改正要望書を全法連に提出した。

島根県法人会連合会 令和6年度税制改正提言事項

<基本的課題>

I. 税・財政改革

1. 財政健全化に向けて

財政健全化については、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきであると考えます。

また、新型コロナの感染状況が改善しウィズコロナの下での活動が常態化しつつある一方で、中小企業にとっては、エネルギーや資源の高騰、さらには人手不足や賃金の上昇など、依然として厳しい経営環境が続いている。こうした中小企業を取り巻く状況を踏まえ、迅速性と実効性ある財政支援と税制措置を講ずることを要望する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増抑制や都市と地方、診療科間の公平性を確保するために、診療報酬等の配分を見直す必要がある。

介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付と負担のあり方を見直す。

生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

少子化対策では、地域の実情に応じて、現金給付や保育所、学童保育の整備を推し進める。

企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立を強く要望する。

3. 行政改革の徹底

消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりはなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が、まず自ら身を削らなければならない。国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。

また、厳しい財政状況を踏まえ、行政の効率化・低コスト化を一層推し進めるとともに、特別会計と独立行政法人の無駄の削減、ならびに積極的な民間活力導入等による行政サービスの質の維持向上を合わせて行う。

4. マイナンバー制度

国民や事業者がマイナンバーカード制度を正しく理解し、普及率を上げていくためには、その利便性を高め信頼性の高い身近な制度として定着させることが重要である。

例えば、マイナンバーカードの健康保険証利用や各種行政サービス手続きのワンストップ化、さらには、e-Tax を利用した申告納税手続きや各種手当等の申請手続きの簡略化等もカード普及にとって有効な手段である。

そうした点を踏まえ、更なるマイナンバーカードの利便性の周知に努め、対応業務拡大を積極的に進められることを望む。

また、マイナンバーカードにかかる情報管理体制の強化等、運用の厳正化を要望する。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、我が国経済の礎であり地域経済の担い手である。その中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れのなかで存在感を確保し、経済・社会への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。

- (1) 中小企業等の所得金額のうち年 800 万円以下の金額に対する法人税の軽減税率 15%の特例が延長となったが、本則化を強く要望する。
- (2) 中小企業の軽減税率の適用所得の引き上げ。現行 800 万円以下を、段階的に 2,000 万円程度に引上げることを強く要望する。
- (3) 少額減価償却(30 万円未満)の損金算入は、2 年延長となったが、50 万円未満、年 500 万円に限度額を上げるとともに、特例の延長ではなく本則化を要望する。又は、少額減価償却資産の一時損金算入限度額を 50 万円未満に上げ、一括償却資産制度を廃止する。
- (4) 青色申告法人の欠損金の繰越控除については、繰越期間を廃止すべき。
- (5) 嘗て廃止された中小法人の退職給付引当金、賞与引当金の損金算入を復活させていただきたい。
- (6) 同族会社の留保金課税制度の廃止
資本金 1 億円以下の会社が適用対象からはずされ実質的に撤廃されている。課税制度はいまだ存続していることから廃止を求める。
- (7) 耐震補強等の工事を実施した場合の優遇措置
必要な耐震補強工事は促進すべきだが負担も大きい。特別償却または税額控除制度を設けること。
- (8) 無形減価償却資産
電算機のソフトウェアは 5 年償却となっているが、技術革新は加速しており、期間は 2 年とすべきである。
- (9) 減価償却計算を簡素化すること
定率法の計算において耐用年数経過後の薄価を 1 円にするための計算が複雑である。たとえば期首薄価に定率を乗じていき耐用年数経過年度に 1 円との差額を償却額とす

る等に簡素化すべきである。

(10)投資促進制度手続きの簡素化を要望する

(11)印紙税

電子決済や事務処理のペーパーレス化が進むなか、文書を作成したら課税するというのは、課税根拠として稀薄である。廃止を強く要望する。

(12)最低賃金を上げると、年収が扶養限度額の配偶者の労働時間が減少し、中小企業の労働力不足に影響する。扶養限度額も併せて上げるべきである。

(13)長期下落傾向の続く不動産の評価損失の計上を認めてもらいたい。

(14)ウクライナ情勢の影響により地方でもその影響を受ける企業が少なくない。税務面での支援措置の創設を要望する。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較して限定的な措置に留まっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。特に、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②対象会社規模の拡大を強く要望する。

③資産保有型会社の要件緩和を要望する。

(3)親族外への事業承継に対する措置の充実、相続財産からの切り離し

(4)取引相場のない株式の評価の更なる見直し

円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことを強く要望する。

3. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいというのに、税制の簡素化、税務執行コストおよび税込確保などの観点から問題が多い。このため、税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを引き続き要望する。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1)新型コロナの長引く影響により、小規模事業者等は事業継続に大きな困難を負った。

こうした事業者が事務負担や取引先からの排除等によって、休廃業に追い込まれることのないように、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

(2)インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者には混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(3)消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の

制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に、電子データ保存の義務化については、ほぼ全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

(5) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に、電子データ保存の義務化については、ほぼ全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

Ⅲ. 地方のあり方

1. 地方創生

地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

地域資源（エネルギー・土地などのモノ）を活用する事業がその地域にカネ（経済活動の活性化、中小企業への融資増進）とヒト（雇用の拡大）に大きな効果をもたらすべく、再生可能エネルギー事業を行う中小企業に的を絞った固定資産税、法人税等の軽減、中小企業による再生可能エネルギー事業に融資する金融機関に対する優遇金利政策や債務保証制度などの創設を望む。

2. 財政・行政の効率化等

政府は、地域主権改革の取組として、規則、予算、法制関連など見直すこととしているが、我々が国及び地方に求めているのは国と地方の役割分担の明確化、行政の効率化による歳出削減等であり、真摯に取組むよう求める。三位一体改革がなされた後の成果を見ると、むしろ地方財政への寄与は悪化している状態である。そのうち、地方交付税に関して、その配布基準等改革が検討されているが、地方の実情にあった施策を強く望む。

<税目別>

I. 法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充等

(1) 役員給与は原則損金算入とすべき

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられている。役員給与は、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきである。

(2) 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき

経営者の経営意欲を高め、企業に活力を与える観点から、同族会社における役員業績連動給与についても、一定の要件のもと損金処理を認めるべきである。

II. 個人所得税

1. 所得税のあり方

国民がその所得に応じて負担する所得税は重要な基幹税の一つであるが、各種控除の拡大などにより空洞化が指摘されて久しい。基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税は広く国民全体で負担していくものとすべきである。

(1) 配当に対する二重課税の排除

現行の配当控除制度で法人税と所得税の二重課税の調整が行われているが不十分である。実効税率約 30%に比べ配当控除 10%では、国民の証券投資意欲は上がらない。

(2) 土地、建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

(3) 復興特別所得税は、所得額の 2.1%であり、源泉徴収する利子、配当、給与等におよび広範囲である。2.1%という税率のため端数計算が困難である。期間も平成 25 年から令和 19 年までと長い。税率は所得税率に含め(所得税率に 1%上乗せ) 期間も 10 年程度とする。

2. 各種控除制度の見直し

(1) 人的控除額の簡素化を望む。各種控除は、社会構造の変化に応じて合理的なものに見直す必要がある。とくに、人的控除についてはこれまでの改正の経過や影響を見極めながら、適正化を図るべきである。

(2) 少子化対策は、保育所の充実など本来的には国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じることが肝要であり、子育て支援等の税制上の支援措置はその一環として検討すべきである。

(3) 純損失の繰越控除を拡充。個人事業者は 3 年間となっている。法人の繰越控除期間に比し短い。5 年程度に拡充してほしい。

(4) 生命保険料控除額の簡素化。新制度導入に伴い、旧制度も含め全て最高限度額を 5 万円にする。

(5) 医療費控除の対象となる旅費交通費について、遠隔地の医療機関で治療を受ける場合の宿泊費も認めてほしい。

(6) 税制度だけでなく、社会保険も一体となった負担額の引下げを検討してほしい。
配偶者控除の場合と同様。

III. 相続税・贈与税関係

相続税・贈与税

(1) 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

相続税の基礎控除を引下げ前に戻すよう見直してほしい。

(2) 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

・ 歴年課税の控除額を現行より引き下げることなく最大 300 万円に引き上げる。子・孫への資金贈与を簡素、簡単にする。

・ 相続時精算課税制度の特別控除額 (2,500 万円) を引き上げる。

IV. 地方税関係

固定資産税の抜本的見直し等

(1) 固定資産税の免税点の引き上げ

平成 3 年以降据え置かれている。大幅な引き上げを望む。土地 100 万円、建物 100 万円、償却資産 500 万円を要望する。(地方や景気を配慮した固定資産税の軽減を望む。)

(2) 耐用年数満了建物の評価額引き下げを要望する。

(3) 毎年 1 月 1 日現在の償却資産について 1 月 31 日までに申告することになっている。前年 12 月に取得した資産も含まれるので事業者にとっては大きな事務負担となっている。償却資産について、新たな税目としたうえで、賦課期日を法人の決算日とする。また、申告期限は法人税及び所得税の申告期限とすること。

(4) 少額資産の取扱いの見直し

30 万円未満の少額減価償却資産については、課税対象から除外する。

(5) 空家のリフォームなどによる再利用促進ならびに解体することによる土地の有効利用および倒壊防止の施策として、固定資産税等の軽減等を検討頂きたい。

- (6) 個人住民税の課税方式を現年課税方式に改め税負担のずれをなくし、所得控除の種類及び金額を所得税と同一とすることにより個人住民税を分りやすくする。

<その他>

1. 震災復興等

政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。

2. 租税教育等

次代をになう児童、生徒が民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらに納税者として社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的として、租税教育活動に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

カリキュラムの内容として

- (1) 漢字検定にならない小学生から社会人までを対象とする租税検定
- (2) 租税教室に社会保障制度、特に年金の重要性（みんなで助け合う制度）を題材に取り上げる。
- (3) 勤労の大切さを題材として取り上げる。
- (4) グループワーク等考える力をつける教育を推奨する。
- (5) 従業員が租税検定を受けることに対する法人のインセンティブを設ける。例えば建設業であれば経営審査の点数に加算する、など。
- (6) 高等学校及び大学にも租税に関する授業及び講座を設ける。

3. 環境問題に対する税制上の対応 [新設]

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指し、その中間に位置する2030年に「46%削減（2013年度比）する」との目標を国際公約として打ち出している。

これに対し、税制上の措置については様々な議論があり流動的である。また、ロシアのウクライナ侵攻を契機にした世界的なエネルギー需給構造の変化も見られることから、欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われるべきである。

なお、本テーマは重要課題であるので、その他ではなく基本的課題として取り上げるべきと考える。

(2) 税制改正要望陳情活動

令和5年9月19日に開催された全法連理事会において、「令和6年度税制改正に関する提言」が決議され、その実現に向けて県連・単体会では地元選出国會議員及び地方自治体に対し次の通り陳情活動を実施した。

国會議員に対する要望活動の実施状況

提言活動先				提言活動実施者		提言活動方法
議員名	選挙区	党名	面接者の役職・氏名	県連・単体会 / 同 役 職	氏名	
青木 一彦	島根・鳥取合区	自民党	秘書 青戸 哲哉	島根県連 / 専務理事	福山 洋二	R5. 11. 13 (持参)
高見 康裕	島 根 二 区	自民党	秘書 曾田 昇	出雲/会長 出雲/税制委員長 出雲/事務局長	高橋 英一 青野 隆一 石倉 敬久	R5. 12. 11 (持参)

地方自治体に対する要望活動の実施状況

提言活動先			提言活動実施者		提言活動方法
地方自治体名	対象者の役職名	面接者の役職名 面接者氏名	県連・単体会名 / 同 役 職	氏 名	
島 根 県	知事 丸山 達也	副知事 松尾 紳次	松江 / 会長 税制委員長 専務理事	野々村健造 金井 秀也 福山 洋二	R5. 11. 16 (持参)
島 根 県	県議会議長 園山 繁	県議会副議長 山根 成二	松江 / 会長 税制委員長 専務理事	野々村健造 金井 秀也 福山 洋二	R5. 11. 16 (持参)
松 江 市	市長 上定 昭仁	市長 上定 昭仁	松江 / 会長 税制委員長 専務理事	野々村健造 金井 秀也 福山 洋二	R5. 11. 24 (持参)
松 江 市	市議会議長 吉金 隆	市議会議長 吉金 隆 市議会副議長 柳原 治	松江 / 会長 税制委員長 専務理事	野々村健造 金井 秀也 福山 洋二	R5. 11. 24 (持参)
雲 南 市	市長 石飛 厚志	市長 石飛 厚志	雲南 / 会長 税制委員長 事務局長	加藤 欽也 松尾 透 石原 淳	R5. 11. 27 (持参)
雲 南 市	市議会議長 矢壁 正弘	市議会議長 矢壁 正弘	雲南 / 会長 税制委員長 事務局長	加藤 欽也 松尾 透 石原 淳	R5. 11. 27 (持参)
出 雲 市	市長 飯塚 俊之	市長 飯塚 俊之 財政部長 安井 正幸 市民税課長 梶田 厚志	出雲 / 会長 税制委員長 事務局長	高橋 英一 青野 隆一 石倉 敬久	R5. 12. 11 (持参)

出雲市	市議会議員 坂根 成二	市議会事務局長 木村 亨	出雲/会長 税制委員長 事務局長	高橋 英一 青野 隆一 石倉 敬久	R5. 12. 11 (持参)
大田市	市長 楫野 弘和	税務課長 竹下 健 税務課長補佐 荒木 枝奈	石見大田/事務局	梶谷 晃弘	R5. 11. 23 (持参)
浜田市	市長 久保田章市	市長 久保田章市 市民生活部部长 井上 隆嗣 市民生活部税務課長 市原 隆志 市民生活部資産税課長 土屋 旭	浜田/会長 税制委員長 事務局長	浦田 明彦 渡邊 要 堀野 広朗	R5. 11. 24 (持参)
浜田市	市議会議員 笹田 卓	市議会議員 笹田 卓	浜田/会長 税制委員長 事務局長	浦田 明彦 渡邊 要 堀野 広朗	R5. 11. 24 (持参)
益田市	市長 山本 浩章	市長 山本 浩章	益田/会長 税制委員長	森本 恭史 大石 大	R5. 11. 21 (持参)
益田市	市議会議員 福原 宗男	市議会議員 福原 宗男 市議会副議長 中島 賢治	益田/会長 税制委員長	森本 恭史 大石 大	R5. 11. 21 (持参)
吉賀町	町長 岩本 一巳	町長 岩本 一巳	益田 吉賀支部長	村上 章	R5. 11. 28 (持参)
津和野町	町長 下森 博之	町長 下森 博之	益田 津和野町支部長	中谷 保宣	R5. 11. 22 (持参)
隠岐の島町	町長 池田高世偉				R5. 11. 13 (郵送)
西ノ島町	町長 坂栄 一秀				R5. 11. 13 (郵送)
海士町	町長 大江 和彦				R5. 11. 13 (郵送)
知夫村	村長 平木 伴佳				R5. 11. 13 (郵送)

2. 社会貢献関係

(1) 税の啓発活動

単位会名	実施内容
県 連	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県租税教育推進協議会への協賛 ・島根県納税貯蓄組合連合会への協賛 ・「税に関する絵はがき」審査・表彰 ・クロスワードクイズの実施（松江法人会と共催） ・ラジオコマーシャル ・法人会 PR 新聞広告
松 江	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での租税教室(管内 5 小学校) ・中学校での租税教室(管内 3 中学校) ・「中学生の職場体験学習」を支援 ・「税に関する絵はがき」審査・表彰 ・クロスワードクイズの実施（県連と共催） ・懸垂幕の掲示 ・松江地区電子申告・納税推進連絡協議会への協賛 ・バス広告
雲 南	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での租税教室(管内 19 小学校) ・中学校での租税教室(管内 1 中学校) ・幼稚園での租税教室 [紙芝居] (管内 2 園) ・租税教育用下敷の配布 ・税の啓発本等配布 ・「税に関する絵はがき」作品募集・パネル展準備・表彰 ・e-Tax 利用推進の掲示 ・税務研修会の開催(11 回)
出 雲	<ul style="list-style-type: none"> ・「税に関する絵はがき」作品募集・審査・表彰・展示・広報誌表紙掲載 ・「税についての作文・習字」募集事業審査・表彰・展示・広報誌掲載 ・小学校での租税教室（管内 3 小学校 4 コマ） ・税の啓発本「おじいさんの赤いつぼ」配布（市内小学 6 年生全員） ・税の啓発本「タックスフントとけんたくん」配布（租税教室受講生徒全員） ・e-Tax 利用拡大のための看板設置、文書等による PR、街頭キャンペーン ・地域のイベント会場での「税を考える週間」の啓発活動 ・税に関する研修会等の開催（ほうじん税ミナール等） ・年末調整説明会、インボイス制度説明会の開催 ・租税教育用「下敷」の配布（市内中学 1 年生全員） ・出雲空港連絡バス、出雲市役所前懸垂幕、出雲商工会館横看板に税の広告を掲出 ・いずも産業未来博で税の啓発（税金クイズ等）を実施
石見大田	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等での租税教室(管内 4 小学校) ・「税に関する絵はがき」作品募集・展示 ・e-Tax 利用推進のための PR ・税の啓発品の配布 ・インボイス制度登録推進のための横断幕の設置 ・マイナンバーカード取得促進に向けた申込窓口の設置（5 日間）

浜 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ税金クイズ 番組の収録・放送（応募編、解答編） ・税に関する絵はがき作品募集・展示 ・租税作品個別表彰式の開催（小学生絵はがき・中学生習字・作文、高校生作文） ・e-Tax 利用推進パンフレット配布 ・小学校での租税教室（管内3小学校で延べ3回開催） ・税務研修会（管内6会場で開催）
益 田	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での租税教室(管内6小学校10会場) ・中学校での租税教室(管内2校4会場) ・「税に関する絵はがき・習字」作品募集、審査及び合同表彰式 ・租税作品合同表彰式において税金クイズ大会の開催 ・ますだ産業祭の場を活用した税金クイズ大会の開催（イベント出演） ・絵はがきの優秀作品を会報誌の表紙に掲載 ・e-Tax 利用促進の横断幕・懸垂幕の掲示 ・税に関する法人学校の開催 ・税の啓発本の配布 ・税に関する図書の斡旋
隠 岐	<ul style="list-style-type: none"> ・税の啓発用下敷き・本の配布 ・「税に関する絵はがき・習字」の審査・展示・表彰 ・小学校での租税教室（管内2小学校） ・年末調整説明会の開催 ・インボイス制度説明会の開催

(2) その他の社会貢献活動

単位会名	実 施 内 容
県 連	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震災害に対して義援金実施
松 江	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等へ機器類の寄贈 ・がんの啓発活動 ・松江圏域健康長寿しまね推進会議「まめな情報協力店」への登録 ・緑化推進事業への協賛 ・協会けんぽへの協力 ・企業ボランティア松江ネットワーク会議への参画 ・能登半島地震災害に対して義援金実施
雲 南	<ul style="list-style-type: none"> ・文化講演会の開催 ・地域での奉仕活動（清掃等） ・いちごプロジェクトへの参画 ・能登半島地震災害に対して義援金実施
出 雲	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講演会の開催 ・地域イベント事業への協賛 ・いちごプロジェクトへの参画 ・他団体との連携啓発キャンペーン ・出雲市社会福祉協議会へ子ども用高齢者疑似体験セット寄贈 ・出雲市立図書館全7館に図書の寄贈
石見大田	<ul style="list-style-type: none"> ・大田市子ども神楽大会の開催 ・いちごプロジェクトへの参画 ・チャリティゴルフコンペの開催

浜 田	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催 ・いちごプロジェクトへの参画 ・地域イベント事業への協賛
益 田	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講演会の開催 ・法人学校の開催 ・みどりのカーテン事業の実施（ゴーヤによる地球温暖化防止運動） ・益田合同庁舎玄関横のプランターへの植栽 ・児童図書への贈呈（益田法人会文庫・管内2小学校） ・支部講演会の開催 ・支部地域貢献活動の実施（津和野・吉賀支部：地域清掃） ・いちごプロジェクトへの参画 ・飲酒・喫煙防止キャンペーンへの取組（鹿足地区2校）
隠 岐	<ul style="list-style-type: none"> ・いちごプロジェクトへの参画 ・プログラミング教室への支援協力 ・ストリートダンス体験会への協賛

3. 研修活動

(1) 県連が実施した研修会等

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 6月20日	第11回定時総会記念講演 演題「自己と組織の育成法」 ～梨田流コミュニケーション術～ 講師 野球評論家 梨田 昌孝 氏	浜田ワシントンホテル	78名
令和6年3月 26日	第29回役員研修会 演題「日本の財政と税務行政」 講師 広島国税局長 寺田 広紀 氏	出雲ロイヤルホテル	69名

(2) 県連・単位会の研修項目別実施状況

研修項目	実施回数	対前年増減	参加人員	対前年増減
税法・税務	67	△ 6	2,744	179
経営・経済・金融	11	△ 6	517	△ 271
その他	9	3	992	290
合 計	87	△ 9	4,253	198

4. 広報活動

(1) 会報の発行

令和6年1月に会報「ほうじんしまね」第32号を発刊し、県連役員を中心に600部を配布。

(2) その他の広報活動

法人会の知名度向上や、会員増強等を図るため「税を考える週間」を中心に、新聞・ラジオ等でPR活動を実施した。

広報媒体	新聞社名、放送局名	広報内容	実施・掲載日
ラジオ	F M 山 陰	ラジオCM	R5.11.11~11.17 37回(1回20秒)
新聞	山陰中央新報	税の啓発用広告掲載	R 5.11. 4
新聞	山陰中央新報	税のクロスワードクイズ	R 5.11. 5

< 共益関係 >

1. 福利厚生事業

福利厚生制度の安定的な運営を目指し、取扱三社との連携を一層強化し推進に努めた。令和5年度の福利厚生制度の推進結果は次のとおりである。

また、チャレンジ100キャンペーンでは、新規企業数、新契約件数の両目標を達成した。

① 「経営者大型総合保障制度」推進状況【大同生命保険株式会社】

(令和6年3月末現在)

単位会名	会員数 (R5.12)	加 入 企業数(社)	加入率 (%)	役 員 企業数(社)	加入役員 企業数 (社)	役員企業 加 入 率	収入保険料 (千円)	前年比 (%)
松 江	1,946	344	17.7	51	38	74.5 %	397,370	104.4 %
雲 南	420	127	30.2	29	29	100.0 %	118,770	102.7 %
出 雲	1,159	252	21.7	30	17	56.6 %	279,610	99.3 %
石見大田	265	55	20.8	35	25	71.4 %	67,120	100.8 %
浜 田	593	114	19.2	42	27	64.2 %	82,350	91.2 %
益 田	801	117	14.6	60	39	65.0 %	119,170	103.7 %
隠 岐	158	36	22.8	16	12	75.0 %	35,360	97.7 %
県連合計	5,342	1,045	19.6	263	187	71.1 %	1,099,770	101.3 %

※役員企業数は、加入不可能企業数を除いた数値。

②「ビジネスガード」推進状況【AIG損害保険株式会社】

(令和6年3月末現在)

単位会名	会員数 (R5.12)	新規加入企業数			加入 企業数 (社)	前年比 (社)	加入率	収入保険料 (千円)	前年比
		目標 (社)	実績 (社)	達成率					
松江	1,946	33	24	72.7%	316	8	16.2%	125,042	109.6%
雲南	420	7	7	100.0%	75	3	17.9%	33,604	109.1%
出雲	1,159	20	16	80.0%	195	△7	16.8%	84,960	102.7%
石見大田	265	5	2	40.0%	19	△1	7.2%	22,062	96.2%
浜田	593	11	1	9.1%	36	3	6.1%	15,112	100.0%
益田	801	15	7	46.7%	60	3	7.5%	27,731	123.4%
隠岐	158	3	3	100.0%	11	1	7.0%	4,327	112.4%
県連合計	5,342	94	60	63.8%	712	10	13.3%	312,838	107.6%

③「がん保険制度」推進状況【アフラック生命保険株式会社】

(令和6年3月末現在)

単位会名	会員数 (R5.12)	がん保険			医療保険			WAYS			収入 保険料 (千円)	前年比
		加入 企業数 (社)	前年比 (社)	加入率	加入 企業数 (社)	前年比 (社)	加入率	加入 企業数 (社)	前年比 (社)	加入率		
松江	1,946	393	△4	20.2%	211	△8	10.8%	73	△5	3.8%	127,262	94.7%
雲南	420	95	△4	22.6%	46	1	11.0%	19	2	4.5%	23,390	92.7%
出雲	1,159	244	△14	21.1%	108	△4	9.3%	22	0	1.9%	65,860	94.1%
石見大田	265	70	△3	26.4%	34	△2	12.8%	9	0	3.4%	21,562	95.2%
浜田	593	143	△3	24.1%	103	△4	17.4%	56	△6	9.4%	75,577	100.4%
益田	801	410	21	51.2%	316	4	39.5%	179	12	22.4%	226,527	100.8%
隠岐	158	36	△2	22.8%	11	0	7.0%	5	0	3.2%	12,339	96.5%
県連合計	5,342	1,391	△9	26.0%	829	△13	15.5%	363	3	6.8%	552,521	97.8%

2. 会員増強推進

令和5年9月28日に開催した組織・厚生合同委員会において、各単位会の推進方法について討議。令和6年3月に開催された組織委員会では、会員数の現状維持・増強を目指し、令和6年度も昨年度に引き続き前年比純増を目標とすることとなった。

(1) 会員の加入状況

単位会名	令和5年12月末現在			個人会員	令和4年12月末現在			個人会員
	所管法人数 (社)	会員数 (社)	加入率(%)		所管法人数 (社)	会員数 (社)	加入率(%)	
松江	4,594	1,946	42.4	184	4,584	1,953	42.6	169
雲南	832	420	50.5	5	836	427	51.1	6
出雲	3,031	1,159	38.2	33	2,928	1,182	40.4	34
石見大田	531	265	49.9	0	603	269	44.6	0
浜田	1,788	593	33.2	0	1,781	606	34.0	0
益田	1,215	801	65.9	10	1,214	796	65.6	10
隠岐	422	158	37.4	0	401	159	39.7	0
県連計	12,413	5,342	43.0	232	12,347	5,392	43.7	219
全国計	2,245,947	710,330	31.6	24,562	2,211,109	718,090	32.5	23,720

<管理関係>

1. 定時総会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 6月20日	第11回定時総会 第1号議案. 令和4年度財務諸表承認について 第2号議案. 役員選任（補選案）承認について <報告事項> 1. 令和4年度事業報告書の件 2. 令和5年度事業計画書の件 3. 令和5年度収支予算書の件	浜田ワシントンホテル	90名

2. 理事会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 6月2日	第27回理事会 1. 令和4年度事業報告書承認について 2. 令和4年度財務諸表承認について 3. 役員選任（案）承認について 4. 第11回定時総会議案書（案）について	松江エクセルホテル 東急	30名
6月20日	第28回理事会 1. 会長・副会長及び専務理事の選定について 2. 代表理事・業務執行理事の選任について	浜田ワシントンホテル	22名
令和6年 3月26日	第29回理事会 1. 令和6年度事業計画書（案）承認について 2. 令和6年度収支予算書（案）承認について 3. 常勤役員に対する報酬について	出雲ロイヤルホテル	32名

3. 監査会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 5月10日	令和4年度事業及び収支決算について監査	松江エクセルホテル 東急	6名

4. 委員会

(1) 総務委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 6月2日	第1回総務委員会 1. 令和4年度事業報告書承認について 2. 令和4年度財務諸表承認について 3. 役員選任（案）承認について 3. 第11回定時総会議案書（案）について	松江エクセルホテル 東急	30名
令和6年 3月26日	第2回総務委員会 1. 令和6年度事業計画書（案）承認について 2. 令和6年度収支予算書（案）承認について 3. 常勤役員に対する報酬について	出雲ロイヤルホテル	32名

(2) 組織委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 9月28日	令和5年度組織・厚生合同委員会 1. 全法連組織委員会報告 2. 全法連厚生委員会報告 3. 会員増強推進方法について 4. 福利厚生制度の推進について	三好家	21名

(3) 税制委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 6月8日	第1回税制委員会 1. 全法連税制委員会報告 2. 令和6年度税制改正要望事項について	ホテル武志山荘	13名

(4) 広報委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 10月16日	第1回広報委員会 1. 全法連広報委員会報告 2. 広報委員会活動について ①令和5年度広報活動について ②令和6年度広報活動(案)について 3. 会報第32号の発刊について	浜田ワシントンホテル	10名

(5) 研修委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 4月25日	第1回研修委員会 1. 全法連事業研修委員会報告 2. 令和4年度事業報告書について 3. 令和5年度事業計画書について 4. 令和4年度研修参加人員について	ホテル武志山荘	12名

(6) 厚生委員会

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 4月14日	第1回厚生委員会並びに福利厚生制度推進連絡協議会 1. 全法連組織委員会報告 2. 全法連厚生委員会報告 3. 令和4年度福利厚生制度推進結果並びに 令和5年度推進目標について 4. 令和5年度事業計画書について	浜田ワシントン ホテル	18名
9月28日	令和5年度組織・厚生合同委員会 1. 全法連組織委員会報告 2. 全法連厚生委員会報告 3. 会員増強推進方法について 4. 福利厚生制度の推進について	三好家	21名

5. 青年部会連絡協議会関係

期 日	名 称	場 所	備 考
令和5年 5月23日	第1回理事会 1. 令和4年度事業報告書について 2. 令和4年度収支決算書について 3. 令和5年度事業計画書(案)について 4. 令和5年度収支予算書(案)について 5. 役員改選について 6. 健康経営プロジェクトについて 7. 令和8年度「全国青年の集い(島根大会)」について 8. 第27回研修会の開催について	松江エクセル ホテル東急	13名
5月23日	第11回年次大会 I. 年次大会 第1号議案 役員選任(案)承認について <報告事項> 1. 令和4年度事業報告書について 2. 令和4年度収支決算書について 3. 令和5年度事業計画書について 4. 令和5年度収支予算書について	松江エクセル ホテル東急	41名

6. 関係機関等への会議・行事参加

【全国法人会総連合関係】

期 日	名 称	場 所	出席者
令和5年 4月7日	全国県連専務理事等会議	全法連会館	福山専務理事 (リモート参加)
4月13日	全国女性フォーラム (愛媛大会)	アイテムえひめ	県下19名
5月26日	第45回理事会	全法連会館	野々村会長
6月2日	青連協第1回定時連絡協議会	ハイアットリージェンシー 東京	渡部青連協会長
6月8日	女連協定時連絡協議会	ハイアットリージェンシー 東京	内田女連協会長
6月19日	第46回理事会	帝国ホテル	野々村会長
7月18日	第1回事業研修委員会	全法連会館	岩成委員長
7月19日	第1回税制委員会	全法連会館	楫委員長
7月21日	第1回広報委員会	全法連会館	上原委員長
7月26日	第1回総務委員会	全法連会館	委員長
8月1日	第1回厚生委員会	明治記念館	村木委員長
8月4日	第1回組織委員会	全法連会館	小林委員長 (リモート参加)
8月23日	全国県連専務理事等会議	全法連会館	福山専務理事
8月24日	新任事務局長セミナー	全法連会館	県下1名
9月5日	第2回税制委員会	全法連会館	楫委員長
9月19日	第47回理事会	全法連会館	野々村会長
10月18日	法人会全国大会(群馬大会)	高崎芸術劇場	県下20名

11月9日	青連協第2回連絡協議会	ホテルメトロポリタン山形	渡部青連協会長
11月10日	全国青年の集い（山形大会）	やまぎん県民ホール	渡部青連協会長 他22名
	全国青年の集い「財政健全化のための健康経営プロジェクト」 健康経営大賞 企業の部 【優秀賞受賞】 足立石材株式会社 代表取締役 足立 和昭 氏 高橋建設株式会社 取締役 社長室長 佐々木 知子 氏		
12月8日	全国県連専務理事等会議	全法連会館	福山専務理事
令和6年 1月23日	賀詞交歓会	帝国ホテル	野々村会長
2月5日	第2回事業研修委員会	全法連会館	岩成委員長
2月9日	第2回厚生委員会	全法連会館	村木委員長
2月14日	税制セミナー	ハイアットリージェンシー東京	楫委員長
2月15日	第3回税制委員会	全法連会館	楫委員長
2月16日	第2回広報委員会	全法連会館	上原委員長
2月21日	第2回組織委員会	全法連会館	中島委員長
3月4日	事務局セミナー	ハイアットリージェンシー東京	県下12名
3月6日	第2回総務委員会	全法連会館	鶴鶴委員長
3月19日	第48回理事会	全法連会館	野々村会長

【中国地方法人會連合會關係】

期 日	名 称	場 所	出席者
令和5年 9月13日	第48回定期総会	ホテルグランヴィア広島	野々村会長 他8名
10月24日	青年部會連絡協議會會長會議	ANA クラウンプラザホテル岡山	渡部青連協会長
令和6年 2月16日	5県連厚生委員長會議	ぎんりん（鳥取市）	村木厚生委員長 福山専務理事

【その他】

期 日	名 称	場 所	出席者
令和5年 5月16日	島根県租税教育推進協議會連合會定期総会	松江地方合同庁舎	仲佐女連協会長
9月4日	アフラック生命保險(株)法人會推進會議	アフラック生命保險 島根支社	福山専務理事
10月5日	税に関する絵はがきコンクール島根県審査會	松江地方合同庁舎	内田女連協会長
10月11日	第65回青色申告會中国ブロック大会	出雲市民會館	福山専務理事

Ⅲ. 付屬明細書

令和5年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付屬明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年6月
一般社団法人 島根県法人會連合會